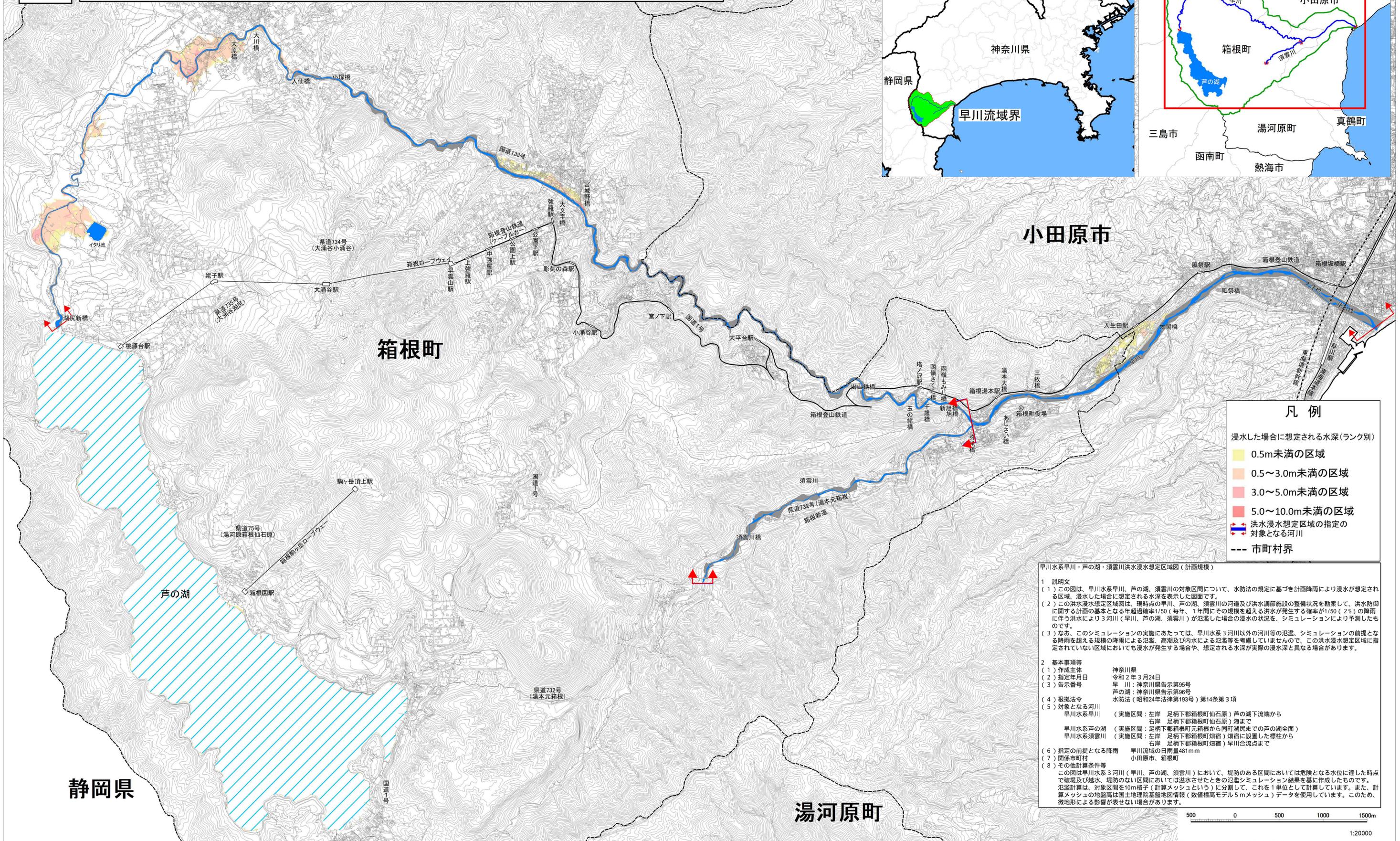


# 早川水系早川・芦の湖・須雲川洪水浸水想定区域図 (計画規模)



### 凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域

洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川

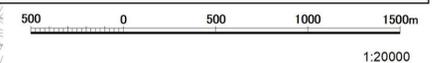
市町村界

早川水系早川・芦の湖・須雲川洪水浸水想定区域図(計画規模)

1 説明文  
 (1) この図は、早川水系早川、芦の湖、須雲川の対象区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。  
 (2) この洪水浸水想定区域図は、現時点の早川、芦の湖、須雲川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/50(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%)の降雨に伴う洪水により3河川(早川、芦の湖、須雲川)が氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。  
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、早川水系3河川以外の河川等の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等  
 (1) 作成主体 神奈川県  
 (2) 指定年月日 令和2年3月24日  
 (3) 告示番号 早川: 神奈川県告示第95号  
 芦の湖: 神奈川県告示第96号  
 (4) 根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第3項  
 (5) 対象となる河川  
 早川水系早川 (実施区間: 左岸 足柄下郡箱根町仙石原) 芦の湖下流端から  
 右岸 足柄下郡箱根町仙石原) 海まで  
 早川水系芦の湖 (実施区間: 足柄下郡箱根町元箱根から同町湖尻までの芦の湖全面)  
 早川水系須雲川 (実施区間: 左岸 足柄下郡箱根町畑宿) 畑宿に設置した標柱から  
 右岸 足柄下郡箱根町畑宿) 早川合流点まで

(6) 指定の前提となる降雨 早川流域の日雨量481mm  
 (7) 関係市町村 小田原市、箱根町  
 (8) その他計算条件等  
 この図は早川水系3河川(早川、芦の湖、須雲川)において、堤防のある区間においては危険となる水位に達した時点で破堤及び越水、堤防のない区間においては溢水させたときの氾濫シミュレーション結果を基に作成したものです。氾濫計算は、対象区間を10m格子(計算メッシュ)に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は国土地理院基盤地図情報(数値標高モデル5mメッシュ)データを使用しています。このため、微地形による影響が表せない場合があります。



※A1出力時は1:20,000、A3出力時は1:40,000

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 令元情使、第458号)